平成27年第10回島田市教育委員会定例会会議録(ホームページ用)

日 時

平成27年10月22日 (木) 午後2時03分~午後3時59分

会 場

島田市金谷庁舎 第1会議室(2階)

出席者

牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田

和彦教育長

欠席者

傍聴人

説明のための出席者

畑教育部長、小出教育総務課長、服部学校教育課長、浅田学校給食課

長、南條社会教育課長、杉山図書館課長、孕石文化課長

会期及び会議時間

平成27年10月22日(木)午後2時03分から午後3時59分まで

会議録署名人

高橋委員、北島委員

教育部長報告

事務事業報告

教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、図書館

課長、文化課長

付議事項

(1) 島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会要綱の一部改正 について

(2) 島田市博物館協議会委員の委嘱について

協議事項

(1) 平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

協議事項の集約

- (1) 事務局から提案するもの
- (2) 各委員が提案するもの

報告事項

- (1) 平成27年9月分の寄附受納について
- (2) 平成27年9月分の生徒指導について
- (3) 島田市文化施設運営協議会委員の委嘱について

会議日程について

- · 次回島田市教育委員会定例会 平成27年11月27日 (金) 14:00~ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室
- ・次々回島田市教育委員会定例会 平成27年12月24日 (木) 14:00~ 川根地区センター

開 会 午後2時03分

委員長

では時間となりましたので、ただいまより平成27年第10回島田市教

育委員会を開会いたします。

日時は、本日10月22日の1日とします。

発言は全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された 方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してくだ さい。きょうは、付議事項は1件ですね。

会議録署名人は、高橋委員と北島委員にお願いをします。

それでは最初に、教育部長報告。

教育部長報告

教育部長

先週、10月18日日曜日に、ゆめ・みらい百人会議の方から、百人会議の全体会がありまして、その所で、先般、9月5日にゆめ・みらい百人会議から市に提案があったことに対しまして回答を行っておりますので、その回答について簡単に説明させていただきたいと思います。

資料はありませんので、口頭で説明させてもらいます。

まず、教育に関係する分科会といたしましては、教育・子育て支援、 文化分科会という一つの分科会から18件の提案がありました。そして、風穴分科会の青少年グループからは2件の提案がございまして、 合計20件という提案をいただいております。

教育委員会にかかる主な提案に対する回答結果につきましてですが、まず、教育・子育て支援、文化分科会からは、文化振興条例の制定や振興計画の策定をしてほしいという、そうした御提案につきましては、文化施設運営協議会などで広く意見を聞く中で、必要に応じて計画の策定等にかかる業務を進めていきたいという形でお答えをしております。

それから、二つ目といたしましては、文化支援の対象の見直しや、 自主文化事業の評価を求める提案がございまして、こちらにつきましては、市民などがみずから開催する事業に重点を移した市民団体、支援型事業と申しますか、そうしたものの推進に取り組むということとともに、あと、補助の対象について、その具体的な効果が検証できる事業へ補助をしていきたいという形で答弁しております。

また、文化施設運営協議会というものについては、自主文化事業はこれまで担当レベルでやっていたんですけれども、その決定というか選別をする承認機関というか、評価団体という形で位置づけていきたいという形でお答えをしております。

三つ目としまして、博物館における職員体制、学芸員の関係でございますが、その拡充を求める提案につきましては、来年度から、2カ年計画で任期つき学芸員の任用も視野に入れて増員を図っていきたいという形でお答えをしております。

四つ目といたしまして、博物館を鑑賞型から参加型へ移行するということについての提案がございました。これも、今後も市民と一緒に

地域課題を考え、調べる講座を開催するなど、まちづくりを一緒に考える市民をふやす支援という形を行っていきたいということでお答えしております。

あと、五つ目としまして、博物館の1階常設コーナーを含めた館内 配置の改善を求める提案もございまして、こちらにつきましては博物 館協議会を中心として、基本理念から協議をし直す中で改修計画を立 てていきたいということ。また、博物館における収集や寄贈の基準の 明確化を求める提案につきましては、同じく博物館協議会等の場にお いて基準を再検討していきたいということでお答えをしております。

それから、6点目でありますが、図書館の専門性を持った職員体制の拡充を求める提案がありまして、これにつきましては、司書資格を有する正規職員の確保に努めるという形でお答えをしております。

あと、七つ目でありますが、図書館における新たなサービス、例えば障害者サービスとか高齢者サービス、あとビジネス支援というものを充実してほしいという提案もございまして、こちらにつきましては、今年度実施した静岡福祉大学との協働によるさわる絵本の貸し出しとか、高齢者を対象とした読み聞かせ会の開催、あとビジネス支援としましては、静岡新聞データベースの活用に加えて、高齢者など入所施設への図書資料の団体貸し出しを行ったり、あと、ビジネスにかかわる身近な法令講座の開催なども実施していきたいと答えております。

八つ目でありますが、川根小学校図書館への常任の学校司書の配置を求める提案もございまして、こちらにつきましては、この施設はまだ運用を開始したばかりであるため、今後、利用状況などを勘案して最適な人材配置などを検討していきたいと答えております。

九つ目でありますが、社会教育課が所管する人材バンクの見直しの 提案もありまして、これにつきましては、今の人材バンクに子育て支 援などに携わる講師の人材を集めて有効活用を図っていきたいと、ま た、これについては特にコーディネーターなどを活用しての運用面が 大切であるということでお答えしております。

10点目です。子育て支援団体などによる学校施設の有効活用を求める提案もありまして、こちらは、施設という面では防犯だとか防災など施設管理上の課題のほか、学校それぞれの状況などにも違いがあるため、学校管理者である校長先生との協議が必要とされるということで、地域学校連携施設の有効活用を進めていきたいということで答えております。

あとは、先ほどの風穴分科会の青少年グループからは2件の提案が ございまして、青年議会による政治学習の実践を行ってほしいという ことについては、将来を担う若者と将来の幹部職員が共同しての自主 的な企画や運営による模擬議会の開催は大変有意義なことであると、 今後もその方策については関係者の意見を聞きながら進めていきた いとお答えをしております。

そして最後ですが、青年による青年の翼事業の企画運営ということ の提案につきましても、静岡空港を活用した自主的な企画運営による 研修も意義ある取り組みであるということでありますので、具体的な 運営については同様に関係者の意見を聞きながら進めていきたいと いうことでお答えをしております。

ゆめ・みらい百人会議からの提案に対する回答という形で、概要と いうか、主なものについて説明させていただきました。

以上です。

ただいまの説明に、質問、御意見のある方はありますか。 いいですか。はい。

ありがとうございました。それでは、次に移ります。

事務事業報告

事務事業報告、補足説明のある課は説明をお願いいたします。 それでは、1ページ目をごらんください。

実施の部分でございます。

9月29日、谷田川報徳社の奨学金審査会を行いまして、中学3年生 7名に奨学金をいただけることになりました。

続きまして、予定でございます。

11月17日、静岡県市町教育委員研修会がございますので、御出席を お願いします。

以上でございます。

まず、2ページと3ページをごらんください。実施にかかわってで す。

10月7日に、第2回島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会が 行われました。ここで検討したことについては、次回の教育委員会で 報告をしたいと思っています。

10月14日に、島田市の小学校陸上記録会がありました。女子走り幅 跳びで、平成20年度に4メートル29センチという記録がありました が、プラス3センチで新記録が、島田第三小学校6年生の女の子が4 メートル32センチということで、7年ぶりの新記録が出ました。本年 度は、予定どおりできてよかったと思います。

また、10月16日に、北中を皮切りに中学校の文化発表会が始まりま した。なお、この10月16日には北部4校の小学校がスクールバスを使 って北中の文化祭を鑑賞したというふうに聞いております。

3ページに移りまして、10月20日に第3回学力向上委員会がありま した。そこで、全国学力・学習状況調査から見える島田市の子供につ いて話し合いをしましたので、後ほど協議事項で提案をさせていただ きます。

委員長

委員長 教育総務課長

学校教育課長

4ページをごらんください。予定についてです。

小学校では、修学旅行が10月の後半から11月中旬まで続いております。先ほども言いましたように、中学校は文化発表会が各校で行われております。

11月10日には、小学校の音楽発表会がおおるりであります。

一番下に、11月26日民間大使プログラムとありますが、これはすみません、訂正をお願いします。一月前でして、10月26日、来週の月曜日から28日水曜日まで、インドネシアの学生2人と引率の先生が来て、6校の小学校で文化交流をする予定でいます。

様子についてはまた次回の教育委員会で報告できるかと思っております。

以上です。

学校給食課長

それでは、5ページの事務事業の概要の予定の欄の真ん中辺ですが、11月17日から11月19日まで、三日間ですが、広く市民に学校給食の普及啓発ということで、市民試食会を中部給食センターのほうで開催する予定でございます。参加予定としては三日間で120名ぐらいを見込んでおります。

次に、その下ですが、11月18日から11月20日まで、中学生の職場体験ということで、今年度は島田第一中学校の生徒さんが職場体験をする予定でございます。そこに参加予定3人とありますが、2年生の男子で2名に変更になりましたので、訂正をお願いします。

もう1点ですが、その下の11月20日、健康づくりセミナー見学会とありますが、これは市の健康づくり課のほうで健康に関するいろいろなテーマごとのセミナーを市民から募集して行っているということで、生活習慣病とか調理実習とか栄養などのテーマでセミナーをやっているということです。今回は食と栄養と施設見学ということで、食に関する施設見学ということで中部給食センターを市民の方、募集された25人の方が見学するということで聞いております。

以上です。

社会教育課長

資料の6ページをごらんください。

実施事業につきまして、補足いたします。

上から2番目の、9月24日からの神座小の通学合宿ですが、こちらのほう、座禅を行いましたが、これが静岡新聞で紹介をいただきました

それから、中段から少し下、10月6日の子ども・若者支援地域協議会の講演会、草野先生をお呼びしたものですが、委員を初めたくさんの方、定員を超える方々に聴講いただきました。静岡新聞と毎日新聞で報道いただきました。

それから、7ページでございますが、参加者の人数を追記をお願い いたします。

中段少し上、10月14日の初倉放課後子ども教室、フレンズクラブで すが、参加が27人。

次、15日の幼児・児童を持つ親の講座第2回目が、参加が26人。 続いて、16日の初めて0歳児をもつ親の講座2期のA、18組。

それから、17日のしまだガンバでございますが、この閉級式が参加 者が31名。

次の、20日の0歳児をもつ親の講座の2期のBでございますが、14 組。

最後、21日、フレンズクラブが29人です。

0歳児をもつ親の講座の2期がAとBに分かれましたのは、当初、 1グループだけ20名で募集したところ37組の応募があったものです から、2グループに分けまして、AグループとBグループで分かれて 開催したものでございます。

以上、ご説明いたしました。

それから予定でございますが、8ページ、9ページでございます。 こちらのほうですが、先ほど、10月23日の0歳児をもつ親の講座の 2期がA、Bと分かれているのは定員がオーバーしたためでございま す。

それから、9ページの中段から下、11月21日、明るく安心して暮ら せるまちづくり市民大会、これは隔年で社会教育課と生活安心課が幹 事を務めておりまして、本年度は生活安心課の主幹になっておりま す。600人の予定でございます。たくさんの御参加をお願いしたいと 思います。

以上でございます。

それでは、図書館課の実施事業から報告させていただきます。10ペ ージをごらんください。

9月25日、26日の二日間ですけれども、さわる絵本展と関連しまし て、25日がさわる絵本おはなし宅配便を駿遠分教室で、26日にはさわ る絵本おはなし会を金谷図書館で実施しております。両方とも、金谷 小学校の金色の玉手箱というボランティアの方の協力を得て実施し ております。

それと、10月14日ですけれども、こちらもさわる絵本展につきまし て、五和小学校4年生68人の児童の方が見学をしてくださいました。 それと、10月15日のキッズブックですけれども、参加人数、33人で あります。

10月20日、高齢者おはなし会につきましては、参加者が17人です。 それと、10月21日、おはなし宅配便につきましては参加者28人とい うことになっておりますので、御記入のほうをよろしくお願いしたい と思います。

図書館課長

続きまして、予定です。

11月1日です。長谷川義史絵本ライブ整理券配布を開始いたします。これは、12月19日に絵本作家の長谷川義史さんをお招きしまして、金谷公民館で絵本ライブを実施します。その整理券の配布であります。

教育委員の皆様には、公民館の10周年記念ということで、招待券を 後日送らせていただきます。ピンク色の長谷川義史絵本ライブのチラ シを分けさせていただきましたので、また招待券が行くと思いますけ れども、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

13ページをごらんいただきたいと思います。

まず、参加者のところですが、10月17日古文書講座ですが、参加者 22人。

10月17日から18日、「御手杵の槍」 里帰り展ですが、17日が1,534人、18日が1,880人、合計3,414人でした。

10月18日、しまはくワークショップですが、参加者7人というふう になっております。

少し概要を説明させていただければと思うのですが、まず、御手杵の槍の展示につきましては、急遽決まったものです。当初は、3月に 里帰り展を実施したいということで結城市と話を進めていたのですが、シルバーウィーク明けの25日ごろに結城市さんから10月に里帰り展でこの槍を持ってきますという話がありまして、急遽、文化課と島田市商工会議所、まちづくり島田、御手杵の槍の顕彰会と一緒になりまして、特別展を開催することになりました。

この御手杵の槍は、皆さん御存じかと思うんですが、室町時代に島田宿の五条義助という刀匠が鍛えたもので、天下の三名槍の一つと言われております。一つは、今、佐野美術館で展示されております蜻蛉切、あとは九州の福岡にあります日本号、黒田節で有名な槍だそうですが、それと島田の御手杵の槍、天下の三名槍ということです。東京の大空襲で焼失してしまったんですが、平成15年ごろに初倉の郷土史家の塚本昭一さんが復元をして、レプリカを結城市に寄贈しておりました。

それが、昨年度あたりからオンラインゲームに刀剣乱舞というオンラインゲームがあるみたいなのですが、若者に人気で100万ダウンロードぐらいして、結城市で手に触れて記念撮影をするというイベントを5月にやったところ、2,500人ぐらいの方が1日に集まったというぐらい大人気だそうです。

今回、その槍には拵えというものがあるんですが、それは正式には 態でつくったものですが、当時は熊の毛皮がなくて牛でつくったもの

文化課長

を結城市へ寄贈していたんですが、新たに熊の拵えを塚本さんのほうでつくられて寄贈するということで、それならばまず島田市民の皆さんに御手杵の槍の里帰り展、熊の拵えを見ていただきたいということで、17日、18日に決まりました。

当日は、ぴ~ファイブのほうなんですが、開場が10時だったんですが、8時半からもう並んでいる人がいまして、10時前には200人以上の人がぴ~ファイブの周りを列で並んでおりました。一番最初に来た人は女の人だったんですが、京都から夜通し来たということでした。途中で聞きましたら、福岡空港から日帰りで静岡空港往復で来ているということでした。人数のうちの約9割が若い女性というほど大人気の御手杵の槍でした。

こんなポスターを急遽つくり、B2版ですが、それぞれ配布をしたんですが、やはりポスターよりもオンラインゲーム、ネットでの広がりがすごくて、そこから火がついたようです、今回の島田の里帰り展。前回の教育委員会の時には決まっていなかったものですが、急遽、3週間ほどでここまで仕上げてやったイベントになりました。

当日は、商店街連合会の皆様に協力をしていただきまして、ワゴンスタイルで清水屋さんとか龍月堂さん、岩井屋さんが、販売をしました。あと鈴菱さんですね、すごい売れ行きで皆さん驚いていました。やはり、よそから来た人たちは珍しいものを買って帰ることと、あともう一つは、御手杵の槍というラベルを張るだけで売れたということをおっしゃっていまして、皆さんびっくりしておりました。

それで、もう少しお話させていただきますと、今、棟方志功展が25日で終了になります。本館、分館、合わせてやっております。きのう現在で本館のほうが2,993人、分館が2,221人、合わせて5,214人ということで、両方の5,000人台を目標とした数字が出てきましたので、ありがたいなと思っております。

続きまして、14ページに移らせていただきます。

皆様のお手元に、それぞれ資料を置かせていただきましたが、まず、 おもちゃ病院というのがございます。

これは、島田の博物館ボランティアさんがおもちゃ病院というのを 開設し、無料でやります。ここに書いてありますように、10月25日、 大体毎月1回はおもちゃ病院を開設、開業したいと思っております。 壊れてしまった昔のおもちゃですとか、そんなものを無料で修理して くれるということです。

8月23日の博物館オープンキャンパスで試しにやってみたのですが、喜んでいただきまして、大勢の方がおもちゃを修理し、約9割ほどのおもちゃが直ったそうです。喜んでいただいておりますので、本当に無料でやっていただくのですが、今後も引き続きやっていきたい

と思います。

次を見ていただきますと、資料のほうです。10月31日から、分館の 海野光弘版画記念館で古民家との出会い、2月27日まで開催されます ので、こちらもぜひいらしていただきたいと思います。

続きまして、まだこれは白黒で申しわけありません。島田、金谷の仏教、お寺さんから借りる予定だったのが借りられなくなったりとか、そういったことで少しおくれてしまっているのですが、10月31日から島田の仏教美術、祈りの細道という企画展を開催させていただきます。

メーンとしましては、後期で国指定文化財になっております慶寿寺の、釈迦十六善神像というのがあるんですが、それを展示するということで、久しぶりに国指定文化財を博物館で展示することができます。何分、外に出すと弱いものですから展示期間が限られておりまして、後期だけしか展示できないということで残念ではありますが、ぜひごらんになっていただければと思います。

続きまして3枚目、長くなって申しわけありません。別置資料の10月31日から、中野謙二が描く漆画の世界ということで、こちらは博物館の日本家屋で展示をいたしますので、そちらも見ていただければと思います。

四つ目ですね、ミュージアムコンサートということで、11月3日は 文化の日に合わせまして博物館が無料開放になります。今回、マンド リンコンサートとオカリナコンサートを開催します。

それと、こちらの下にも書いてありますが、博物館の本館の仏教美術と一緒なので、そのチラシにも書いてありますが、仏画を描いてみようということで、こんなイベントも関連イベントで開催する予定です。

続きまして、国際陶芸フェスティバルinささまです。皆さまのほうにも御紹介をさせていただきますが、11月20日、川根文化センターでオープニングセレモニー、21日、22日が山村都市交流センターささまで国際陶芸フェスティバルを開催させていただきます。

今回は7カ国10人の招待作家、さらには、招待はしていないのですが国内外から50人以上の自主参加の陶芸家の皆さんが来られると聞いております。

最後に一つ、宝くじのほうで補助金をいただきまして、川根文化センターで新市誕生10周年記念事業ということで米村でんじろうサイエンスショーを開催することになりました。1月31日、来年の開催なのですが、11月1日からチケット販売を開始します。招待券は、また皆様へお渡しするとチャリムで言っておりました。

いろいろなイベントをお伝えさせていただきましたが、それぞれ博

物館、チャリム、山村都市交流センターへ足を運んでいただければと 思います。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

ほかに報告のある方、いますか。

それでは、ただいまの事務事業報告に御質問、御意見のある方はお 願いいたします。

B委員

文化課長に、確認というかお尋ねしたいんです。

第3回国際陶芸フェスティバルinささまの件ですけれども、第2回が2年前だったかと思いますが、そのときにも教育委員が手分けしていろいろなところへのぞきに行ったわけなんですが、私はオープニングセレモニーのところで、そこでやはりいろいろと直した方がいいんじゃないかということを、反省点ということで、終わってからこの定例会でいろいろと申し上げたことがあります。

そのときの文化課長さんは、もちろんそういったことは実行委員のほうによく伝えまして、次のときには改善していくようにしたいというようなことだったのですが、そのあたり、うまく引き継ぎできているのかなと少し心配なところがありましてですね。どうでしょうね。私のほうには、そのときの反省というのは、まことに申し訳ないの

ですが話は来ていないのが事実でございます。

ただ、この実行委員会が山村都市交流センターの北島所長が長らく、第1回目から実行委員長、事務局を務められておりますので、当時の課長、担当から北島所長へは伝えられているかと思います。

それが実現しているかどうかというのは、その場で皆さんで検討した上で、できるものはできるし、今回無理だったものは実現できないものもあるのかもしれないですが、今後ではなくて、これが終わりましたらさっそく担当に改めて確認をしたいと思います。

委員長

はい。よろしくお願いします。

よろしいですか。

A委員

同じ。文化課長さんに。

陶芸フェスティバルの話題が出たので、一つ二つお聞きしたいで す。

ささま食堂と名を打って、おととしには食堂がささまの地産地消ですか、とれるものを使っての食堂というか、そういう飲食を売るスペースができていたと思います。

ささまの食堂だけではなくて、島田、藤枝、焼津ぐらいから、屋台で営業している方たちが何軒か食を提供してくださっていたと思います。

ささま食堂で、おととし食事をしました。正直言って、もう少し安いといいなと思いました。そのことも担当の方にもお伝えしたし、地

文化課長

文化課長

A委員

文化課長

元の方にも少しお伝えしたんですけれども、そのときにもお話をしましたが、例えば、このチラシの中にはそういう食のことは、文では入っていますが、例えば、ささま食堂ではこんなお弁当を幾らで提供しますよ、こんな、幾つかありますよという連絡というか報告は、課長さんのほうに資料として上がってきていますか。

今、こちらのほうに国際陶芸フェスティバルinささまの企画案と 実行案が上がってきていますが、食堂については、今、こちらの資料 をもう一度確認をしているのですが、詳しい資料は上がってきており ません。

この中で上がっているのは、民家でお茶カフェ、それが一つ上がっているだけで、金額等につきまして、またささま食堂は、申しわけありません、縁側カフェですね、特に詳しくは上がってきておりませんので、ささま食堂をやること自体は聞いておりますが、具体的な話はありません。

一般の方にこういうふうな、チラシに写真を載せてまでは要らない と思うんですけれども、例えば文化課長さんとか事務局の方のところ に、こんな食を提供するよということが伝わっているといいなと思い ました。

そうしますと、例えば文化課、もしくは教育委員会のほうでいろいろな、課長さんたちの意見もいただいて、いや、もっとこんなものをもう一品、二品やったほうがいいんじゃないかという意見も出てくるんじゃないかなと。

せっかくおととしのときにいろいろな反省が出て、こんなふうにしたらという意見が出たけれども、文化課長のところには直接行っていなかったということであれば、もう恐らく基本的な献立とかは皆さんお考えではないかと思うんです。

やはり、イベントをやると食べることもとても興味があって楽しみの一つで、陶芸に精通していない私などは食べるものを探して歩きたいなというふうにも思っておりますので、そんなことも少し、情報として文化課さんが共有していたらいいなというふうに感じました。

意見です。済みません。

このささま陶芸フェスティバルにつきましては、全部の実行委員会には出られなかったんですが、2回目の実行委員会に出たときに、これは誰を対象にやっているんですかねというお話をさせていただいた経緯があります。

このささま陶芸フェスティバルは私も1回目、2回目と参加をしておりますが、その当時はお客さんとしてですね。見に行きますと、陶芸展のところに物を買いに行っても陶芸の作家さんがいないと。では何をしているかというと、皆さんは陶芸の招待作家の皆さんのワークショップに参加してしまっていると。そうすると、外から来るお客さ

んよりも陶芸の方々のフェスティバルではないですかということで、できれば1日はそういう陶芸の作家さんたちの勉強会があってもいいから、2日目は市民というかお客さんのためのフェスティバルにしてほしいという意見を申し上げたのですが、それは却下をされてしまいました。

これはあくまでも陶芸の皆さん方に勉強していただき、そこで交流をふやしながらそこに滞在してもらいたい、そこらを目指し、さらにそれを見たお客さんたちにそこらを感じてもらいたいということで、本当だったら私たちもこういうフェスティバルに行って、陶芸家と会ったら話をしながらいい作品だから購入しようかという雰囲気になるのですが、今回もそういう形ではやる予定ではないということを言われてしまいました。

委員長 文化課長 そうですね。

ですので、私どもが考えているのと、実行委員会と、あとこのプロ デューサーというんですか、考えているところが若干違うなというギャップは感じております、私自身も。

それで、この事業自体もずっと市のほうで補助していくかというのもこれからは問題になってくるでしょうし、限定補助になっていく可能性もあるのかなと思っています。

その件について、やはりそこのギャップをすごく感じましてね、お客さん、いつもそういう陶芸のところへ来ているお客さん、なれ親しんでいる方は、陶芸作家さんと外国語でお話を、そのまま直接お話しているんですよ。何でできているとか、どんなふうに焼いたとかというような話を直接している。

そこへ、来てね来てねといって来たお年寄りの方、あるいは御年輩の方が見えて、来ると、何をどうしていいのか、どうやって見たらいいのかもわからない。皆さん、それぞれお話をしている。では、見に来てよと言ったのにそういう体制になっていないので非常に戸惑われていた方が多かったんですよ。

なので、そういうコンセプトがまず違うというのが今のお話でありましたので、これは考えなければいけないなと、またそれの表現も、そちらのポスターの表現も少し考えていただいたほうがいいような。

確かに、そう言われてみればそういう感じだなと今は思うんですけれども、でも、せっかくあそこの奥まで来てもらって、何かいいものがあったら買いたいなという方が多かったんじゃないか、一般の方は多かったんじゃないかなと思いますので。

できればそちらのほうも、まだ間に合えば、その焼き物コーナーだけでも、少しガイドがついてあの方が焼きましたというような話とか、簡単な通訳のできる方とか、もしボランティアとかがおいでれば、つけていただけたらありがたかったかなと思います。

委員長

文化課長

通訳の方は、ボランティアで昨年、一昨年同様通訳はつけますが、 今おっしゃられたような、常時そこに焼き物作家さんがいてコミュニ ケーションをとりながらという感じは、今回ももしかしたら難しいの かなと。

それにつきましては、私もそのように伝えているんですが、これは 今後、もう少し笹間地区の方々と、あと総合プロデューサー、道川氏 ですね、話を少し詰めていく必要があるかと思いますし。

委員長

ぜひお願いいたします。

C委員、いかがですか。事業報告で。

C委員 学校給食課に、お願いします。

第一中学校の生徒、職場体験2名ということでお話を伺いました。 スーパーなどの店も同じかと思うんですが、食べ物を扱うということで、ほかとは違う御指導というか、衛生面に関することだとは思いますが、わかりましたら、どんなものがあるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

学校給食課長

この生徒さんというのは、基本的に調理補助みたいな形で体験していただいております。当然、調理場の中に入りますので検便等の検査も同じように、職員と同じようにやっていただいております。

調理の下処理だとか煮炊きとか、そういった手伝いまで、調理師さんと同じような、補助ですけれども、そういったことで体験していただいております。

調理師さんの話だと、非常に、これまでも来ていただいた中学生さんは大分手際がよく、よく働いてくれたというようなことを聞いております。

C委員

ありがとうございます。

以前も、この定例会のときに給食の食材を小学生が、トウモロコシをむく体験をしたという話がありましたが、楽しさだけではなくて、やはり仕事の理解、給食の調理員の方の仕事の理解もできるという、そういう話がありまして、それを思い出しまして、この中学生、2人ですが、学校に戻っても今までとは違った、センターの皆さんの働きぶりを思い出しながら給食をとるであろうし、学校のほかの生徒さんたちにもそういう仕事を広めるのだろうなと思います。ありがとうございました。

委員長

ほかに。はい、B委員。

B委員

社会教育課のところ、6ページのところの神座小の通学合宿で座禅をやったということで、これは、場所はお寺を使ったんですか。

社会教育課長

はい、川口の山の家の近くの清源寺さんに伺った、清い源と書いた、 歩いて行けるところです。

B委員

座禅ということになりまして、これはいろいろと、なにか宗教的な

教育をするのではないかというような、例えば、そういうクレームが 出る懸念はなかったのでしょうか。

社会教育課長

特に、そういうことは。新聞にも写真が出ておりましたけれども、 そういう反響はなかったようです。

仏教的な教育というよりも心を落ち着けるというような、一般的に も座禅の講座みたいなものがありますが、そういう受けとめ方をして くださったと思います。

B委員

はい、わかりました。

委員長

よろしいですか。

A委員

すみません、このおもちゃ病院についてなんですけれども、このチラシは、回覧板とかそういうので回るのでしょうか。

文化課長

これは、回覧板では回していないです。博物館に来た方々に渡していると。あと、地元の河原町の自治会を通じて渡している状況です、 今の段階は。

A委員

例えば、健康づくり課さんとか、それから今現在、社会教育課さんでも小さな子供さんを持つお母さんたちを対象の講座を幾つかやっているんですが、そういう方たちにこういうのを配るということは可能なのでしょうか。

文化課長

はい、可能ですので、早速そうさせていただきたいと思います。 あと、広報しまだにも掲載させていただいております。

委員長

よろしくお願いします。

A委員

もう一つ。

委員長

はい、A委員。

A委員

社会教育課さんに。

きょうの、たくさん、実施から予定から、社会教育課さんはたくさんあるんですけれども、9ページの11月24日に、中学生体験講座で赤ちゃんふれあいタイム、六合中学校とありますが、これを少し説明をいただきたいのと、目的とか今後の予定とかを教えてください。

社会教育課長

これは、中学生の男女を対象に、まず子供のできる仕組みなどの、 座学を授業の中でやっていただいた上で、次の回で実際の赤ちゃんと それからお母さんに来ていただいて触れ合いをするというものでご ざいます。

目的は、男女でまず命の大切さをふれあって知っていただく、赤ちゃんを好きになっていただく、そしてそのお母さんをリスペクトしていただくというか、すごいなと、お母さんはすごいというふうに思っていただくというものの二つがございます。これは、男女でそれをやるというのが一つのポイントでございます。

今後は、今回は試行的な形でございますので、そのセットでやって、 どの程度まで拡張していくかというのは、来年度検証した上で拡大し ていきたいというふうに考えております。

具体的には高校生にまで拡張するのがいいのかどうかとか、このスタイルでいいかどうかというようなことを検証したいと思います。

これは、六合中学校さんに限ってということですね、今回は。はい、そうです。

六合中学校さんの、学年がとかいうのがありますか。例えば、全校ではないですか。

では、ないです。

大勢ですものね。

ええ。3年生でしたかね。

そうすると、今年度は六合中学校さんだけということですか。 そうです。

では、来年度以降はまた広がっていく可能性もあるし、高校生の方 にも可能性を探るということですかね。

そうです。

ただ、高校生のところは非常に、まだカリキュラムの中身が少し難 しいですねというところがありまして、やはり中学生の感性に訴える 部分をもう少ししっかり検証していった方がいいのではないかとい うのが今のところの状況ですね。

はい、ありがとうございます。またよろしくお願いします。 よろしいですか。はい。

では、私のほうから社会教育課長に。

6ページの、10月6日にペアレントサポーター定例会というのがありまして、教育委員でペアレントサポーターとの懇談会ということでお話をさせていただきました。

ペアレントサポーターって、いろいろな書類には文章であるんですけれども、なかなか、本当に、どういう人だったのかというのが今までは把握できていなかったんですけれども、お忙しい中お会いさせてもらいまして、いろいろな話を聞きまして、非常に多芸に富んだ方が多くて、まだ島田市には大勢の人材がたくさんあるなということを痛感いたしました。

それから、翌日に子育て広場があるよということだったものですから、みんくるの井戸端という子育て広場に顔を出させてもらいましたところ、子育て広場でいろいろな御相談を受けるというのだから、深刻な雰囲気で子供さんとお母さんがペアレントサポーターに向かい合ってお話を聞きに行くのかなという、行っていいのかなというのを危惧していたんですけれども、何と、入ってみましたら熱気でいっぱいでして、要するにお母さん方のコミュニティといいますか、同じ年代の子供を持つ親が集まって情報交換をすると、そのところにペアレ

A委員 社会教育課長 A委員

社会教育課長

A委員

社会教育課長

A委員

社会教育課長

A委員

社会教育課長

A委員 委員長 ントサポーターがいて、皆さんのそういった悩みとか、今のいろいろなことを聞くことができるというような、非常にフレンドリーな会合の場であったものですから、びっくりしました。

会場が狭くてといいますか、みんくるの和室だったんですけれど も、もう足の踏み場もないぐらいの子供とお母さん方の広場になって いまして、本当にすばらしい会だなと思いました。

あれは活用できるし、今後、子供さんたちがお互いに大きくなっていく段階でも十分コミュニティがとれる会だなと思いまして、ありがたく思います。

ただ、時間が10時から11時半ということですので、その時間に行ける親子さんはラッキーだと思いますが、いろいろな講座、ほかの講座も同じだと思いますけれども、その時間に行けない方がかなりおられるのではないかと思いますので、これでもかということなんですが、まだまだこういう会をどういうふうに広めていくか、運営していくかというのを、また御検討を願えればありがたいと思います。

ありがとうございます。

御主人、夫の参加も含めてでございますけれども、お母さま方は働いている方がいらっしゃったり、家で専業主婦をやられている方がいらっしゃったり、それぞれの属性に合わせて、ターゲットを絞った形でカリキュラムを組んでいく。それを、どのぐらいのバランスで打っていくのがいいかというところは、今検討中でございます。

この子育て広場に関しては、今、御指摘がありましたとおり、敷居 の低さが非常に売りでございます。その中から、課題を持った方に気 楽に相談の最初の糸口をつかんでいただくというのが目的でござい ます。ここで支援センターと敷居の低さで違いがございます。

一時期、支援センターがあるのでこういった切り口は、アプローチはダブるのではないかという論議もありましたけれども、アプローチの違いというのはやはり明確にしていって、よさを出していきたいと考えております。

ありがとうございます。

はい、よろしくお願いします。

はい、C委員。

同じくペアレントサポーターのことですが、ペアレントサポーターの会で、私はこの予定のところの8ページ、9ページにたくさん載っている親学講座が各小学校で行われるんですね。ここでもペアレントサポーターが出向いて講義をしてくださるということを知りました。

学校では先生、家では親というのではなくて、子供が学校でも家庭でも安心して生活できるように、親が、ではどうしたらいいかと、具体的な方法とか親の心の持ち方とかをお話ししてくださるというこ

社会教育課長

委員長

C委員

社会教育課長

とで、本当にたくさん御苦労があろうかと思いますが、ペアレントサポーターさんの活躍を本当に応援したいという気持ちでおります。 ありがとうございます。

今の御指摘の親学講座でございますが、就学時の1年生になる子たちがこの時期に健診を受けるものですから、そうするとほとんどのお母さんたちが来るものですから、そこをとらえて、15分間だけですけれども、こういった親学ノートという非常に簡便な親学、親学というとあれですけれども、小学校へ入るに当たってのポイントを書いたものを配って、アイスブレークを最初にやって、先ほど言った和気あいあいとした雰囲気をつくった上でこういうものをすっと入れていくというプログラムで、ペアレントサポーターがいらっしゃるのでできる事業でございます。大切にしていきたいと思います。ありがとうございます。

委員長 B委員 ありがとうございます。

あの、ペアレントサポーターのお話が出たので、ついでであれなんですが、これを10月10日にお話を聞いて、そのメンバーの1人から、コミュカフェというのを第二中学校でやっている、これが近々あるという話だったものですから、一度行ってみようかと思って、行ってみました。

とてもよい会でありまして、よかったんですけれども、やはり時間が、こんなのだったらば、仕事をしているお母さんは来れないわけだし、何かこう、時間を二部制にして、朝のこの時間に来れる人、それから仕事が終わってから来れる人といいますか、これもなかなか、お母さんとしては夕方ぐらいに行こうというとなかなか出るのが大変なのかもしれないけれども、テーマによっては、毎回やるわけではありませんから、テーマによってはこれなら聞きたいというのが、たまにだったら出られるということもあるかもわからないので、何かそういう、仕事をやっている人とやっていない人とぐらいだけでも、チャンスが2回あってどっちかには出られるというようなことを工夫されると、もっと効果的かなと思いました。

社会教育課長

ありがとうございます。

時間帯、平日に関しては時間帯を含め、それから土日の開催という ことも含めて、効果的な形がとれるかどうか検討していきたいと思い ます。

同じ悩みは、家庭教育学級でもございます。やはり平日の開催が多うございますので、会によっては土日の開催ということもやってくださっているところもあるとは思いますので、伝えて検討してみたいと思います。ありがとうございます。

委員長

はい。

学校教育課長に一つお伺いします。

文化祭が始まりました。20日におおるりにお伺いしましたら、一中が練習、リハーサルをしておりました。おおるりを使われる文化祭は、どこの学校が。もしおわかりでしたら。

学校教育課長

六合中学校です。あと川根中学校がチャリムでやる予定です。あと は学校の体育館でやることになっています。

市民会館等があったときには市民会館でやっていたところもありますけれども、会場の関係で、2校がおおるりでやっているということです。

委員長

ありがとうございます。

もう一つ、リハーサルをやっている最中に、先生が指導していただいたのに感動したんですが、スカートの丈が、観客は下から見るので、 大が短いと本当に短く見えてしまうので、ちゃんと膝まで隠れるよう にしなさい、誰々さん、誰々さん、一人一人。

で、ひだもきれいに、真ん中がそろっているようにというような、 ごく社会的には当たり前のことですけれども、しかも校内の文化祭で そういった細かい配慮を指導していただけるということに感動いた しました。本当にすばらしいなと思いましたので、またお伝えくださ い。

学校教育課長

はい、報告します。ありがとうございます。

委員長

とても大事なことだと思いました。

ほかにございますか。いいですか。

教育長

じゃあ、いいですか。

委員長

はい、教育長。

教育長

今、文化祭の話が出たものですから、私、一中の文化祭の本番を見たんですが、聞く態度も大変良かったし、騒ぐ子もいないし出歩く子もいないし、大変マナー的にはすごいなと、いいなと思いました。

保護者も大勢集まってきていましたが、保護者もそれにつられて大変いい見方をしていたなと思いました。やはり、指導があるから子供たちも育つんだなということは思いますね。

ありがとうございます。

委員長

それでは、次に行ってよろしいですか。

付議事項

委員長

それでは、付議事項に移ります。

きょうは、次第には一つですけれども、きょうは二つありますので、1件ごとにやりたいと思います。

付議事項1、島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会要綱の 一部改正について。

学校教育課長

議案第40号です。お願いします。

島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会要綱の一部を、次のように改正します。

第7条中、「教育委員会の事務局」を「教育部学校教育課」に改める、明確にするということで提案させていただきます。よろしくお願いします。

委員長

それでは、この件について御意見は。よろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

はい、では異議なしと認めます。

それでは次に移ります。

議案第41号、島田市博物館協議会委員の委嘱について。

最初から入っていなくて、まことに申しわけありません。

別紙になっております。今回、急遽入れさせていただきました。

島田市博物館協議会につきましては、堀内先生が亡くなられまして、そのかわりの方ということでこれまでいろいろと当たってきた中で、やっとで、1人お引き受けしていただける方が決まりましたので、急遽でございましたが今回の定例教育委員会に入れさせていただきました。

島田市博物館条例第16条の規定により、島田市博物館協議会委員を次のように委嘱する。委員の方につきましては、青木鐵夫氏でございます。藤枝市在住の方ですが、版画家でございます。これまでには、1992年、紙わざ大賞展で大賞を受賞されております。それ以外に、島田市とのかかわりといたしましては、海野光弘版画記念館で、海野光弘、青木鐵夫二人展を開催しております。

もともとは高校の先生でして、美術部等でいろいろと活躍され、生 徒さんたちが数々の高校の美術展で賞をいただいているということ も伺っております。

この方ですが、さらには藤枝の文芸館の建設に当たりましても御尽力されたと伺っております。

以上でございます。

はい。

議案説明が終わりました。質問、御意見がありましたらお願いしま す。

この青木さんという方ですよね。文化課長の印象で結構ですが、どんな方ですか。

難しいですが、私は、この方が高校の先生のときから御存じなんですが、高校で美術の顧問をされていまして、生徒が全国の美術展で賞をいただいて、そのときに取材に伺ったときに、青木先生にいろいろと教えていただきました。すごく一つ一つ丁寧で、穏やかな方でございます。

版画に関しましては、やはり、奥様も版画をされているということ

文化課長

委員長

B委員

文化課長

で、お二人で版画の世界をお持ちで、博物館にもそれぞれ作品を寄贈していただいております。

穏やかで、芸術家というよりも学校の先生という雰囲気のほうが強いかもしれないです。

B委員 委員長 はい、結構です。

ほかに御意見はありますか。

なければ、議案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

はい、異議なしと認めます。

では、次のとおり承認をお願いいたします。

付議事項が終わりました。

協議事項

委員長

それでは、協議事項に移ります。

平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてです。

学校教育課長

お手元に島田市の教育がございますので、それを見ながら説明をさせていただきたいと思います。

昨年度から引き続き、島田市の教育というタイトルで、平成27年度 全国学力・学習状況調査から見える島田市の子供について、ホームページにアップしたいと考えています。

調査の概要については、1に書いてありますのでごらんください。 フォーマット的には平成26年度のものと同じですが、理科が新しく加 わりました。

調査結果の概要について説明します。

各教科とも、領域別に全国の平均正答率との比較を行い、記号で示しました。記号については昨年同様、二重丸がプラス3ポイント以上、一重丸がプラス3ポイントまで、四角が同じ、三角がマイナス3ポイントまで、黒丸がマイナス3ポイント以上というような形で示してあります。

全体的な傾向としましては、小学校は全国比を上回る領域が多く、中学校では下回る領域がやや多かったという結果です。また、A問題、B問題では、B問題にやや課題が見られました。

昨年度の結果と比較しますと、小学校は昨年度同様安定した結果と なっております。中学校はやや下降傾向という結果でした。

各教科ごと見ていきます。

小学校国語では、全ての領域において全国比を上回りました。成果については、基礎的な漢字の読み書きができる、文の主語と述語の関係を理解しているなど、国語に関する基礎的な知識が身についていることが挙げられます。課題については、国語学習で身につけた読む能力を読書や新聞を読むなどの日常生活における文章を読む活動に生かすことが挙げられます。

中学校国語では、A問題で全国比を下回り、B問題については全体として全国比を上回りました。成果としては、登場人物の心情、言動から内容を理解する問題はおおむねよくできていました。課題としては、語句の知識が不足しているため、文脈の中で適切に使えていないということが挙げられます。

小学校算数では、A問題では若干数量関係で全国比を下回りましたが、全体的には良好な結果でした。B問題においては、数量関係を初め三つの領域で全国比を下回る結果となりました。成果については、基礎的な技能や知識・理解がよく身についていたということです。課題については、筋道を立てて考えたり根拠を持って説明したりする力をさらに伸ばしていくことが挙げられます。

中学校数学では、全体的に全国比を下回る結果となりました。成果については、三角形の合同条件、関数のグラフの読み取りなどについての知識及び技能が身についていました。また、家で宿題や授業の復習を進めている生徒の割合は全国比を上回っていました。課題については、関数や確率の意味、一般化して説明することの必要性といった知識・理解の定着や、構想を立てたり根拠を明確にしたりして説明することが課題としてあります。

理科についてです。小学校理科では、全体的に全国比を上回りましたが、生命の領域に課題が残る結果となりました。授業内容がよくわかると答えた児童の割合が、国語や算数に比べ一番高い結果となりました。成果については、理科の授業が充実しているということがわかりました。グラフから内容を読み取ること、他のデータと比較したりする力が身についていることもわかりました。

課題としては、顕微鏡の名称、操作方法など、基本的な器具の扱い についての理解や、グラフを、数値を必要に応じて算出することなど に課題がありました。

中学校理科では全体的に全国比を上回りましたが、科学的、地学的の領域に課題がありました。成果については、島田市は全国と比べ観察・実験を重視した授業展開に積極的に取り組んでいることがわかりました。身近な自然事象を科学的に捉える力が身についていることがわかりました。課題としては、自然事象にかかる用語を科学的に捉えたり、自分の考えを整理する、科学的に表現したりすることが苦手であり、課題であると考えられます。

次に、児童・生徒質問紙に関することです。よい傾向についてから 御説明をいたします。

島田市が目指す具体的な方針として、豊かな心の育成があります。 豊かな心を育成していくためには、自己肯定感を高め、人に役立つ行動ができる力を高めていくことが重要です。今回の結果からは、自分にはよいところがある、人の役に立つ人間になりたいという項目が全 国比を大きく上回り、島田市の子供たちに豊かな心が育ってきている のではないかと捉えています。

島田市の生徒指導方針でも大切にしている、かかわり合いを重視し、認め、認められる場を設定して、さらに豊かな心を育むことができるようにしていきたいと考えています。

また、今住んでいる地域の行事に参加している、の割合が、全国に 比べ大幅に上回っていました。家庭、地域、学校の連携が叫ばれる中、 子供たちが積極的に地域の行事に参加していることは非常にいい結 果だと考えています。

一方、力を入れていきたい点については、学校が休みの日の家庭学習が全国と比べ低いことがわかりました。また、新聞を読むについては、毎年のように課題として挙がっています。新聞購読をする家庭が減ってきている昨今、なかなか難しい課題ではありますが、社会に目を向けるためにも、新聞を読むことを進めていきたいと考えています。

最後に、保護者の皆様へというところについて説明をします。

物事を最後までやり遂げて嬉しかったことがある、平日、1日当たりの携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしている時間と学力調査の結果について、関係の見られるグラフを二つ提示しました。

物事を最後までやり遂げて嬉しかったことがある体験が多い子供のほうが学力が高い傾向が見られました。また、1日当たりの携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットを利用している時間が短い方が学力が高い傾向が見られました。

この二つのデータの結果を踏まえ、四つの提言をそこに書かせてい ただきました。

家庭で学校の様子を聞いて、親子のコミュニケーションをふやしていきましょう。

物事を最後までやり抜く体験ができるように、子供の活動を見守り ながら、励ましたり認めたりしていきましょう。

携帯電話やスマートフォンの使い方やルールを家庭内で設定し、長 時間の使用にならないように注意しましょう。

「褒めて伸ばす」、「認めて伸ばす」ことを心掛けていきましょうというような形で作成をしました。

なお、各教科ごと、教師対象なんですけれども、学力向上委員会での分析、そして授業改善についてのものについては各学校に配布する 予定でいます。

配布だけではなかなか徹底しませんので、各種研修会ではこのこと について説明して周知していきたいと考えております。

以上、御検討をよろしくお願いいたします。

委員長

はい。

ただいま、説明が終わりました。御意見、御質問のある方、お願い いたします。

教育長 A委員 この「島田市の教育」は公表します。ホームページにも載ります。 これは、各保護者のところに、家庭に届きますか。

学校教育課長

来週から、この該当した学年の保護者には、これと一緒に、あとそれぞれ個人データもあるものですから、それと一緒に返す予定でいます。

また、これについては、昨年度のものがホームページに載っていますので、協議していただいて認められたら更新をしていく予定でおります。

A委員

保護者の皆様へというページなんですけれども、この物事をというところと、スマートフォンとかをたくさん使っていた子は、正答率が低かったという、これはこのとおりだと思います。

これを踏まえてこの四つの提言をということで、学校教育課長さん、先生からのお話があったんですけれども、何かこれを、保護者の皆さんが集まる機会があるときにお伝えして、やめさせなきゃと思ってもらえるといいかなと思います。

こういう資料は、点数とか、個人の点数は注目するんですけれど、 そのほかのところは見ないので、渡すだけではなくというところに私 はやはり賛成します。

学校教育課長

授業参観の後の懇談会等がありますので、なかなか全員は集まりませんけれども、そういった場で、とにかく資料の活用を図ってまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

A委員 委員長 お願いします。

お願いします。

はい、C委員。

C委員

これは、このとおりカラーで各ご家庭には分けられますか。

学校教育課長

学校では、白黒での印刷になります。ホームページはこのように色は出ますけれども、カラー印刷は各学校ではできませんので。はい。 わかりました。

C委員

今、学校教育課長がお話をしてくださりながら、カラーでとても見 やすくてわかりやすく聞いていましたので、家庭にもこれ、カラーだ と、親たちもより理解が深まるんだろうなと思いながら聞いておりま した。

先ほど、A委員がおっしゃったように、カラーでないとなるとより、 分けるときに詳しく子供たちに理解できるように、その辺を配慮いた だきたいと思います。

A委員

そうなると、こういうふうなところは、これを白黒にすると見にくいですよね。

学校教育課長 A委員 そうですね。

とすれば、もしカラーでないのであれば、かえって白地に黒の文字のほうが、こんなに大きくはっきりした文字なので、そういうことも検討していただければいいなというふうに思います。

中学校は、なかなか進路に関することの話がないと保護者の皆さんは出てこないことが多いと思うんです。となると、小学校の低学年になるべく、たくさんお母さんたちが出てきていただく機会にこれを周知していただいて広めていただければ、大きくなったらもう自分で一生懸命頑張る、いつまでもお母さんに言われなくても、そんなふうに教育現場が行けば、先生たちの負担が減るし、より授業に力も入る、指導に力も入れていただけるかなというふうに感じました。お願いします。

学校教育課長 B委員 ありがとうございます。

教育委員会のほうからそういう、どこまで、例えば学校の授業のや り方とか内容に口をはさむことができるかというのは、ひょっとした ら問題があるのかもしれませんが、今聞いて思いついたんですが、こ のスマートフォンや携帯電話のルール、ここでは家庭で設定している ということなんですが、実際には、友達の間との関係がとても大事だ と思います。家庭でやっていても、本当になくしてしまえばいい、持 っていないということにすればいいのかもしれませんけれども、なか なかそうはいかないというときがあると思いますので、例えば、小学 校の高学年とか中学生ぐらいになりましたら、例えば道徳のような教 科の中でこういうことをみんなどう思うか、持っている子も持ってい ない子もいるかもしれませんが、それをひっくるめてどうしたらいい だろうか、社会的にはやはり幾らか問題になっているじゃないかとい うことを一つテーマとして、別に結論をどう誘導する必要はありませ んけれども、みんなでディスカッションをする。こういうような機会 を設けるという、そして子供たちが主体的に何かこの問題点を感じ て、自分たちでルールを決めようというようなことをうまく誘導して やると、恐らくかなり効果的だと思います。

ことしの春でしたか、教育委員長の集まる県の会議がありまして、 そこでも非常にこれが問題になっていました。何かもう少し、社会全 体でシステマティックに、何か規制するとか、何かいい方法はないだ ろうかといろいろな案が出ましたけれども、とても現実離れした話 で、難しいなというふうに思ったんですが。

これにまして、そして今、その話を聞きながらふと思いついたんで すけれども、例えばそんなことができるんじゃないかなというふうに 思ったんです。もし可能でありそうならば、一度具体的な御検討をい ただければと思います。

学校教育課長

やはり、このスマートフォンの関係でいじめ等にもつながることが

B委員

教育長

ありますので、道徳、あるいは携帯電話の使い方についての教室も、 保護者も交えてやっているようなこともありますので、相手への思い やりという部分も非常に大切なことなので、そういう意味での道徳は やっておりますので、今、B委員が言われたことについてもまたでき れば進めてまいりたいと思っております。

更につけ加えますが、その授業の中の進め方で大事なポイントは何かというと、大人とか、それから先生ですね、教師が押しつけるというか、何かを要求するというか、無理やり誘導する。これは逆効果だろうと思いますので。

ぜひ、子供たち同士で、時間がかかっても結論を出すというふうな ことが本当に効果があるんじゃないかと思います。

この中にうたい込むか、または毎月の生徒指導の中の項目にあるものですから、そういう中で取り上げるか。どちらにしても学校教育課のほうから各学校にそういうようなことをお願いするということが大事ではないかなと思います。

やはり、いろいろな機会を捉えて指導したり、または指導される機会があったりと、多重的にかかわってくることが大事ではないかなと思います。

ちょっと別のことなんですが、皆さんの御意見を聞きたいんですが、例えば1ページ目、表のところに国語の小、中の結果が出ているんですが、私はなれているものですからこれを見ても特に違和感はなく原案を通してしまったんですが、全体と、それから領域別に細かくなっていったときに、領域別と全体を同じ重さで評価する人が出てこないかなと、今思ったんですが、皆さんの視点で見たときにどうでしょうか。

実は、全体の中にこの領域別があるんですが、同じ大きさの同じ列 にこういうような表記をしたときに、中には、丸とか三角の数だけを 数えるような親が出ないかなと、若干心配したんですが。

例えば、全体と領域別のほうに黒い太線でしっかり枠をくくるか、 全体と領域別の丸、三角のフォントを変えるか。ゴシックから明朝に 変えるとか、そういうような区別があった方が、これは領域と全体と で重さが違いますよということを示した方がいいかなと思ったんで すが、そこら辺について皆さんの御意見を聞きたいなと思います。

いかがですか。

全体の中の領域ですよね。それがわかるようにしていただければいいんじゃないかなというふうに。今、教育長がおっしゃるように。

形はわからないですけれども、その方がわかりやすいかなと。確か に、数を数えると思います。丸が幾つ。

C委員、どう思われますか。

私も、今、教育長がお話をしてくださっているときに、ああ、ここ

委員長 A委員

委員長

C委員

に線を引けばいいんじゃないかなと思ったんですが、いろいろ方法は、いろいろあると思いますのでね。考えていただいて、区別はつけたほうが保護者の方は理解しやすいと思います。

委員長

そうですね。ありがとうございます。

学校教育課長

今、御指摘の点については、委員会が終わった後また検討させても らいます。御指摘ありがとうございます。

委員長

一ついいですか。

保護者の皆様へのところの、携帯電話やスマートフォンと書いてありますが、ゲームも入っていますか。

学校教育課長

この、そのものの設問をそのまま使っているので、子供たちがどうとったかということになると思います。

入っている。インターネットといえばゲームも入っていると言って いいんでしょうかね。

委員長

ああ、インターネットと書いてありますね。わかりました。 小学生で、なかなかスマートフォンは保有率が少ないかと。 ああ、そうですね、はい。

学校教育課長 委員長

わかりました。

そうすると、四つの提言の三つ目の携帯電話やスマートフォンの使い方というところを、御一考ください。

学校教育課長

上の設問と下のところがつながりがないということになりますので、表現については再度検討させてもらいます。

B委員

褒めるという漢字は、教育漢字ですか。褒めて伸ばすというのがありますね。これは、読めますけれども、教育漢字に入っていましたか。 と思います。調べます。

学校教育課長

子供のころに習った覚えがないので。ひらがなのほうがいいかもしれませんね。

委員長

B委員

ほかに、よろしいですか。

それでは、ただいま出ました意見をまた反映していただいて、つくっていってください。よろしくお願いいたします。

学校教育課長

ありがとうございました。

委員長

予定された協議事項は以上ですが、何かありますか。

それでは、次に移ります。

協議事項の集約

委員長

7番、次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事 務局から提案は。

教育部長

委員長

特別ございません、はい。お願いいたします。

各委員が提案するものは。ないですね。はい。

では、次に移ります。

報告事項

委員長

報告事項。

教育総務課長

18ページをごらんください。

寄附受納でございます。

第一中学校に、第一中学校の部活動後援会からデジタルタイマー、 バスケットボールの時間を図る機械だと思いますが、1 台いただいて おります。

それから、各小中学校に、島田市内にお店があります大手の家電販売店から、LEDのデスクライトを21台、各学校から要望があった学校につきましていただいております。

ノジマのほうから、これとこれでどれを選びますかということで選択肢をいただきまして、学校で選んでいただいたということでございます。

以上でございます。

学校教育課長

報告事項、平成27年9月分の生徒指導について、別紙をごらんください。

まず、一番目の問題行動調査の月例報告についてです。9月の問題行動は、小学校では7割以上が低学年で起きていました。中学校は前年度の同時期と比較して大きく問題件数は減少しました。中学校においては、学校行事を通したかかわりが充実し、効果的に機能したのではないかと推察しています。

体育大会について、前回の委員会では委員長が言ってくださった、 そういったことが中学生の問題行動の減少につながっているのでは ないかなと思われます。

平成27年9月24日発行のEジャーナルしずおか、教育委員さんのところにありますかね、このところに島二中の生徒指導の取り組みが紹介されています。

学校生活の約束とマナーを作成して、教師が同じ価値基準で判断することで、生徒や保護者にとってわかりやすく公平な指導を行っている点が注目したい点です。教師の判断基準がぶれないことで生徒は安心して教師に相談できる、また、教師の自信を持った指導の様子から生徒からの信頼を得ているということがわかります。

個の実態に即してしなやかな指導を行うということが、とても重要です。全ての生徒が教師の誰かとつながっているという状況をつくり出した上でとてもいい実践が紹介されていましたので、各校でこれについては共有していきたいと考えています。

めくっていただいて、不登校数の推移についてです。9月は小中学校それぞれ新規の不登校生徒が認知され、大変心配をしています。一方で、長期にわたる不登校の状態から一歩踏み出して学校に登校できるようになったケースの報告もありました。

10月2日に、県の生徒指導担当者連絡協議会で文科省の指示事項の

説明がありました。その中でのことを話します。

- ①3割が6年生から引き続き不登校になっている。
- ②5割は4年生から6年生までの通算30日以上の欠席をしていた。
- ③4年生から6年生までで15日以上30日未満の欠席をしている生徒は8割を占めた。というデータの紹介がありました。

小学校在籍時に休みがち、ぼつぼつ休みがある児童についてはケース会議を実施して早く手を打つことが大切だということがわかりました。30日以上の欠席が小学校では12人、中学校では34人ということで報告があります。

3番は、島田市教育センターの活動実績です。チャレンジ教室の登録者数、あとは相談員による相談はお読み取りください。特別支援教育の相談がとてもふえているということがわかります。

次のページに行きます。市教委調査のいじめにつながる事実についてです。

被害者を仲間外れにしたり、あるいはばい菌扱いして避けるという 事案が複数報告があり、とても心配をしています。小学校6年生と中 学校1年生の事案が多く上がってきています。

10月5日の生徒指導の研修会で、常葉大学の太田先生からいじめ防止策についての講義をしていただきました。そこで確認されたことが三つ載っています。

いじめは起こって当然であること、いじめは親密な関係から生じることが多いため、見つけにくいこと。学年が上がるにつれ、いじめ被害を人に相談しなくなること、こういった状況を確認し、早期発見、いじめを深刻化させないためにいじめアンケートを分析してみるよう指導をいただきました。

各校には、いじめ問題に対する対応マニュアルを作成するなど、有 事に備える具体的な取り組みをお願いしたところです。

5番目は、9月の交通事故の件数です。9月は1件の報告です。保 護者の車に同乗した事故報告です。

10月から、市の土木管理課と合同で島田警察署、県土木管理事務所が参加を要請して、通学路の合同点検を現在行っています。

10月9日には相賀小、神座小、そして10月13日は川根小と五和小の通学路を、今、点検しています。

最後は、不審者情報についてです。9月は4件の不審者情報がありました。つきまとい行為3件、露出事案1件ということです。これもなかなか減らないんですけれども、とにかく自分自身で安全を守るというようなこと、あるいはこういった情報を共有して安全を確認していきたいと考えています。

以上です。

委員長 文化課長 はい。続きまして、文化課長。

20ページをごらんいただきたいと思います。

報告事項です。

島田市文化施設運営協議会委員の委嘱についてです。

文化施設運営協議会につきましては、25年度の前半までは活動をしておりましたが、26年度から活動をしていなかったというのが実情でございます。委嘱もしておりませんでした。

新たに、今年度から文化施設運営協議会を委嘱して、事業のほうを 点検しながらやっていこうということで、文化施設運営協議会の方々 には条例も規則もございますが、おおるり、生きがいセンター、川根 文化センターの運営に関すること、さらには文化芸術の振興に関する こと、これは自主文化事業も含まれているかと思います。さらには、 島田市の文化振興のあり方についても検討していただきたいという ことで、このたび10月1日から29年9月30日までということで、島田 市長から委嘱状を交付させていただきました。

委員長には松本茂章先生、静岡文化芸術大学の文化政策学部の教授です。この方は、日本の文化施設を歩くということで、全国の100以上の文化施設を歩いて本も書かれている方です。

あと、岩瀬智久さん、静岡県の文化政策課の文化政策班の班長、あと、文化財団の方で河村優子さん、文化協会の会長の森澤さん、元島田交響吹奏楽団の代表であります杉浦岩雄さん、学識経験者ということで、金谷中学校の校長先生の池谷英人さん、KENKEN DANCE FACTORY STUDIO、ダンス教室を運営しております伊與田知子さん、あと、音楽愛好家ということで平山和泰さん、文化活動、川根でラブリーホースガーデンを経営されているんですが、川根の天王山の音楽ライブ等を自主的にやられております、メーンとなっている松島和徳さん、以上の方々に文化施設運営協議会の委員を委嘱させていただきました。

以上でございます。

続きまして、追加で申しわけありません、これも別紙に一つ入れさせていただきました。

博物館エリア愛称決定についてです。

以前の定例教育委員会で、博物館エリアにつきまして愛称を募集しますというのを協議会のほうで報告させていただきましたが、525点の応募がありまして、その中からいろいろと選考委員の方々に決めていただきましたが、ヒストピア島田という愛称にさせていただきました

愛称といたしましては、ヒストリー(歴史)と、ユートピア(理想郷)の略、この造語になります。島田市の歴史と文化創造の理想郷エ

リアとして名づけていただいております。

採用応募者は、鳥取県東伯郡の中村一彦さんの応募作品を採用させていただきました。

今後につきましては、こちら、ちょうど事務局側の後ろ側に、ヒストピア島田という博物館を展示させていただきましたが、分館の前で女性5人の方に持っていただいて、明治、大正、昭和、その時代をイメージするようなヒストピア島田のポスターをつくらせていただきました。これは500枚作製をいたしまして、市内の自治推進委員の皆さんを初め、公共施設等に300枚、市外のミュージアム等に200枚配布させていただいております。

それ以外に、今後につきましては島田市の歴史・文化・芸術等をヒストピア島田を通じて対外的にアピールするとともに、観光やビジネスなどまちづくりにつなげるために積極的に活用していきたいと思っております。

まだまだ具体的な活用方法というのはこれからさらに煮詰めていきますが、現在決まっているところといたしましては、博物館を中心といたしまして、市民の方々の無料開放日、12月から3月まで、市民の皆様方をヒストピア島田愛称決定記念ということで博物館に無料御招待をさせていただきたいと思っております。

それ以外に、11月29日にはヒストピア島田ミュージアムウォークということで、川越遺跡から蓬莱橋をめぐるミュージアムウォークを開催したいということで、11月号の広報にお知らせする予定でございます。

以上でございます。

はい、ありがとうございます。

皆様のところへ、川根図書館のリーフレットを分けさせていただき ましたので、また御活用いただきたいと思います。

それと、図書館の利用なんですけれども、前回も報告させていただきました。今、10月分でありますけれども、利用状況は前回と全く同じで、利用者につきましては例年の2倍、児童につきましては3倍です。一般の利用者につきましては3割増という形で、例年に比べまして高い利用をいただいております。

残念ながら、夜間につきましては、これも前回と同じで1日平均3人ということで、なかなか、子供を通じてのお知らせとか図書館カレンダーでのPRもしているんですけれども、利用が上がらないといったような状態です。

以上、報告させていただきました。

はい、ありがとうございます。

報告事項が終わりました。御質問、御意見ありましたらお願いしま

委員長 図書館課長

委員長

す。

はい、A委員。

A委員

図書館長さんに、よろしいですか。

川根図書館に、この間もお邪魔しました。このおはなしのへやの中に、ベビーカーで来るお母さんたちが多いと言っていました。そのまま、前は上まで上がらなければいけなかったけれども、フラットになったし、下になったので、ベビーカーで赤ん坊と上の子を連れてくるお母さんが何人もいるという話だったんですけれども、上の子に絵本を読み聞かせている間、下の赤ん坊は、この中まではベビーカーでは入れないので、もし必要な声があればベビーベッドみたいなものがあると安心して、小さい子が飛び回っていても赤ちゃんだけはその中に入れておけるかなという話を、ここにいらっしゃった図書館の職員の方としたことがあります。

今のところはそういう要望はありませんということだったんですけれども、もしそういう要望が上がったり、何かの御意見があったときには、またそんなふうなことも少し考えていただければいいなと感じました。

図書館課長

その要望については私も聞いておりません。

ただ、下がコルク材といっても、少しかたいものですから、スポンジのマットを、入って右側に、半面全て敷きましたので、とりあえずやわらかいところは確保はできております。

ベッドにつきましては、また要望等がありましたら検討はしたいと 思います。

A委員

はい。済みません。

委員長

よろしいですか。

A委員

はい、ありがとうございます。

B委員 学校教育課長にお伺いします。

不審者の情報をいつもいただくんですけれども、これは実際に不審者の事例が幾つあったかということが報告されますけれども、これは、ここにもどこかに書いてありましたように、警察のほうで特定したと、行為者を特定した、こういうケースというのは結構あるんですか。

学校教育課長 B委員

不明のほうが多いと思います。

これは、特定できたケースもあって、そこに共通することはとある わけですが、実際に、特定した場合には警察はそれをどのように、何 というんですか、拘束するのか指導するのかわかりませんが。

ですので、再発を防止。警察のほうから何か防止することが実際に 行われているわけなのでしょうか。というのを教えてください。どう かなと。 学校教育課長

済みません、そこまで把握していなかったので、そこはまた確認させてください。

社会教育課長

済みません、よろしいですか。

こちらのほうも、安全対策は生活安心課のほうとも連携しているんですけれども、逮捕とか、何か指導というような形は現行犯でないといけないものですから、まず、行為者を特定することをやっているようです。大抵の場合、繰り返していると行為者は特定されています。その後、現行犯で逮捕なりということにつながっているようでございます。

逮捕に至らない場合の指導というのは聞いていないんですけれど も、逮捕に至るような形ということで対応しているというふうに聞い ています。

B委員

わかりました。もう一つ、いいですか。

はい、B委員。

文化課長にお伺いします。

この20ページの文化施設運営協議会ですね、これは、上の3人の静岡の方以外に、島田の方ですと6人あるわけですが、そのうちの4人が音楽であったりダンスであったり、何か舞台芸術に関係のある人ばかりなんです。森澤さんは確か写真のほうだったと思います。それから、松島さんは乗馬か何かのあれですか。

そうしますと、何か舞台芸術のほうに、全体の6分の4がそれですので、何か少し偏りがあるんじゃないのかなということを僕はこれを見て懸念したんですが、そういうおそれはないでしょうか。

この文化施設運営協議会なんですが、実を申しますと、この松本先生とお話する中で、文化施設というものの捉え方が、今現在の島田市は問題ではないかということを言われました。

その中には、文化施設と申しますと博物館も入るのではないかと。 ただ、こちらの規則を見ますと、現在、この文化施設運営協議会につきましては、島田市民会館、これは今は休館になっておりますが、島田市生きがいセンター、あと、先ほど、おおるり、川根文化センターの円滑な運営を図るため島田市文化施設運営協議会を置くとなっておりますので、どうしてもこの舞台芸術のほうが今回は中心になってきたというのが実情です。

今後は、文化施設振興計画の策定というのを最初に部長からもお話させていただいたかと思うんですが、この文化振興計画については、舞台芸術だけではなくて歴史文化、博物館も含めた文化振興計画になっていきますので、この文化施設運営協議会をさらに広げて、そういったものにしていければと。今は、文化芸術に関することだけになってしまっているのはいたし方ないかなと思っております。

はい、よろしいですか。

委員長 B委員

文化課長

委員長

B委員 委員長 文化課長 はい、わかりました。

はい、よろしいですかね。

申しわけないのですが、私のほうでもう少し伝えさせていただきたいのがありまして、国際陶芸フェスティバルinささまですが、先ほど、私の思いのままに伝えてしまったところがありますので、若干、訂正兼もう一度伝えさせてください。

国際陶芸フェスティバルinささまにつきまして、コンセプトになっておりますが、これが、そのところからきた資料がございました。

世界と日本の陶芸のかけ橋となり、作家同士が学び、交流できる場づくりを目的として当イベントは開催するというのが、そもそもの開催コンセプトでございました。

それで、今回につきましてはテーマとして「うらっち美術館」、川根の方々、うらっちというのは自分たちのという意味、私たちのという意味があるかと思いますが、川根の笹間地区全体を、空き家で展示される陶芸作品だけではなくて、笹間の自然そのものも一つの芸術作品として楽しんでいただきたいというのが今回のテーマです。

私は、先ほど陶芸の販売のところに割と中心にお話をさせていただいたかと思いますが、今回は前もって、1週間前からくる作家の方々には、陶芸作品をつくっていただいて笹間の地域ごとに、ここにありますが、チラシにある人形のような等身大の陶芸作品ですね、これを5体ほどつくっていただいて笹間地区に展示すると、そこらを含めて皆さんには見ていただきたいということでございました。

以上です。

はい。

少し細かいこと、いいですか。

はい、B委員。

博物館エリアのヒストピア島田について、あのポスターの中で、上 のほうにシンボルマークらしいものが出ていますが、あれはどういう ような意味合いでしょうか。

申し上げると、一応、ヒストピア島田のロゴマークというような形で考えております。

現在は、この博物館エリアにつきましては博物館の本館、川越街道、 朝顔の松公園、博物館の分館の日本家屋と海野光弘版画資料館、民俗 資料室、そこらの五つのエリアということで、この五つを形どってお ります。

色が白一色なんですが、ここは今後いろいろな色に染めていって発展させていきたいということで、今はこのような形になっているということでございました。

今後は、このヒストピア島田とロゴマークを合わせた商標登録も考 えていきたいということですが、まだそこまでは具体的にはなってお

委員長

B委員

委員長

B委員

文化課長

りません。

教育長

五つのエリアということを図案化したということ、プラス、あの形 が若干ダイヤモンドに似ているものですから、宝箱、宝物というよう な意味合いも込めて制作したと聞いています。

文化課長 委員長

ありがとうございます。

そのヒストピア島田についてですけれども、島田と書いてあるから 川向こうの話だなといって金谷の人たちが言って、最初は言っていま したけれども、いや、それだけれども、やはり歴史、文化、芸術とな ると石畳から諏訪原城までつながってくるから、という意味合いから すると、今の五つの中にその辺も入れておいてもらいたいなというの は、少し気持ちがあります。よろしくお願いします。

文化課長

私も相当、そういう気持ちがございますが、まず、そもそもの考え 方として、博物館のところが五つのエリアが別個に考えられていたと いうところがありますので、これからは川越街道、博物館一体となっ て考えていきたいと。

それともう一つは、観光のほうからもよく言われているのですが、 博物館と蓬莱橋をつなぐイメージ、さらには金谷の石畳、諏訪原城を つなぐイメージというのはありませんので、このヒストピア島田を核 としてそこらに広げていきたいということも伝えておきたいと思い ます。

委員長

A委員

B委員

文化課長

B委員

教育長 B委員

文化課長 B委員

わなくてもこれは多分人形とは思わず、ろう人形ではなくて生きてい る人だろうと普通思うんですが、どういうことだったのかなと。

> ヒストピア島田に含まれる構成要素という意味ですね。 構成要素ですね。この5人の人という意味、人かなと。

毎回、この普通にいつもいて、動き回っているのかなと思ったら、 そういう意味ではないですね。

私たちというのは建物のことなんですね。建物というか、その。

ではないです。

ああ、そうじゃない。こういう人が動き回っていると本当はいいな

文化課長 B委員

ああ、そうですか。

そうですね。

下に書いてある、私たちはレプリカじゃないというのは、これはど ういう意味ですか。

いや、私たちはこのモデルさんが、これが、普通はそんなことを言

本物ですよという意味です。

島田の博物館は、本物しか置いてありませんという。はい。

はい、ありがとうございます。広がりますね、夢が。

ああ、そういう意味ですか。

左2人が島田市の職員だと聞いております。

社会教育課長

文化課長

社会教育課長

A委員

社会教育課長

A委員

社会教育課長

A委員

文化課長

いいアイデアですね。

向かって右側ですね。

こういうガイドがいたらいいですね。確かにね。

そうですよね。着物を着ていてくれたらいいですよね。

いいアイデアですね。

ねえ。着物を着て来てくれた人には何かあげるみたいな、何か。

着物はやりましたね、前に。

何かでありましたね。

まずは、昨年は着物で婚活ということで婚活イベント、ことしの8 月のイベントでは、着物で来てくださいというようなPRをしている んですが、浴衣で来る方はいても、着物はなかなか難しかったようで もあります。

婚活のときも、着付けをセットでやったということで、来ていただ く方も集まりました。

少しずつ、いろいろな手を打ってきているなと思うんですね。

一つは、川越街道の活用において、文科省のほうから柔軟に対応す るような許可が出たということもあると思うのですが、そういう意味 では今後いろいろ手が打っていけるのではないかと思います。

この前も、博物館のところに観光バスも来ていたものですから、そ ういうようなこともあるものですから、今後、少し博物館のほうで努 力していただいて、手を打っていくということが大事じゃないかなと いうことを思っています。

ありがとうございます。よろしいですか。

では、次に移ります。

その他

その他、会議日程について。

11月につきましては、27日ということでお伝えしてございます。

次々回でございます。第4木曜日が12月24日木曜日ということでご ざいますが、午後2時から予定したいと思いますが、いかがでしょう

次回が11月27日、次々回が12月24日木曜日午後2時からでよろしい

次々回、12月24日木曜日、午後2時から。

場所につきましては、前回、雨で流れました川根地区センターで実

施したいと思いますので、よろしくお願いします。

わかりました。

ですか。それではお願いいたします。

以上を持ちまして、定例会の会議日程を終わりましたが、何か質問、 補足事項はありますか。

ないようですので、以上をもちまして第10回定例会を閉会いたしま

教育長

委員長

委員長

教育総務課長

委員長

教育総務課長

委員長

す。ありがとうございました。

閉 会 午後3時59分